

(参考1)

岩国飛行場の滑走路移設に伴う埋立事業及び藻場・干潟の回復措置について

1. 埋立事業の概要

- (1) 事業位置：山口県岩国市^{みすみまち}三角町(岩国飛行場)地先公有水面
- (2) 目的：飛行場用地(滑走路の沖合1km移設)
<飛行場周辺における安全の確保、航空機騒音の緩和>
- (3) 事業者：国(防衛施設庁広島防衛施設局)
- (4) 滑走路：長さ2,440m、幅60m
- (5) 埋立面積：約213ha(埋立承認 平成8年11月28日)
- (6) 藻場消滅面積： 41ha
干潟消滅面積： 42ha
計： 72ha(藻場・干潟の重複は約11ha)
- (7) 工期：平成8年度から平成20年度までの予定

2. 埋立事業の経緯

平成6年9月16日：閣議決定要綱に基づき環境影響評価を実施

~7年8月21日

平成7年9月22日：公有水面埋立承認の申請

(対山口県知事及び岩国港港湾管理者の長(山口県知事))

平成8年7月9日：建設大臣及び運輸大臣より公有水面埋立法に基づき環境庁長官への意見照会

11月22日：環境庁長官意見の提出

藻場・干潟の造成

(計画地周辺海域において、最大限、新たに藻場、干潟の造成に努めること)、
海洋性レクリエーションのための水際線の確保、航空機騒音に係る予測結果の
レビュー、水質保全対策、道路交通騒音対策、計画的な環境監視の実施

平成8年11月26日：公有水面埋立認可
 平成8年11月28日：公有水面埋立承認
 平成9年 6月 5日：本工事着手

3. 藻場・干潟の回復措置の検討状況

(1) 岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会における検討状況

設置：平成8年8月

委員：5名（委員長：岡田光正 広島大学大学院工学研究科教授）

山口県及び岩国市は、オブザーバーとして出席

目的：藻場・干潟の回復措置の検討に必要な指導・助言

開催：平成 8年11月15日：第1回開催

平成10年11月24日：中間報告を公表（第1～8回分）

平成14年 7月31日：第21回開催（意見集約）

(2) 岩国飛行場藻場・干潟回復検討報告書

回復案：対象エリアを8区域に分割し、計18案を検討。回復可能想定面積は、
 藻場で14ha、干潟11ha、計画護岸2haの計27ha

候補区域	回復案	回復可能想定面積(約 ha)			備考	
		藻場	干潟	計		
提供水域内	計画護岸		2		2	
	B区域	B - 1	1		1	復元(埋め戻し)
	C区域	C - 1	3		3	復元(埋め戻し)
	F区域	F	2		2	復元(埋め戻し)
	D区域	D - 1	5		5	創出(嵩上げ潜提)
提供区域外	G区域	G - 6	3	6	9	復元(埋め戻し)
	H区域	H - 2		5	5	復元(埋戻、突提)

報告書の取扱い

平成14年 9月20日 山口県(埋立承認権者)への報告

平成14年 9月24日 環境省への報告

報告書の公表(閲覧～10月23日)

(広島防衛施設局、山口県、岩国市)